別表第三イの表防衛大学校の項中「一四三」を「一四五」に、「一六」を「一三」に改め、同表防衛医科大学校の項中「六四　一一〇」を「六六　一一三」に改める。

別表第三ロの表防衛医科大学校の項中「一二」を「九」に改める。

別表第四防衛研究所の項中「一三　二〇　七」を「一四　二三　六」に改め、同表統合幕僚監部の項中「八」を「九」に改め、同表海上自衛隊の項中「四〇」を「四一」に改め、同表航空自衛隊の項中「四一」を「四二」に改め、同表情報本部の項中「九」を「一一」に改め、同表技術研究本部の項中「一四八」を「一四七」に改める。

別表第五ロの表防衛医科大学校の項中「三九」を「三七」に改め、同表陸上自衛隊の項中「四五　一一五　一六五」を「四七　一一三　一六六」に改める。

別表第五ハの表防衛医科大学校の項中「三六三」を「三七一」に改め、同表海上自衛隊の項中「一六　一一二」を「一七　一一四」に改め、同表地方防衛局の項を削る。

別表第七を次のように改める。

別表第七　行政職俸給表の適用を受ける事務官等のうち再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

イ　行政職俸給表(一)

職務の区分＼組織の区分	防衛大学校	防衛医科大学校	防衛研究所	統合幕僚監部	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	技術研究本部	装備施設本部	地方防衛局
十級	人									
九級	人									
八級	人									
七級	人									
六級	人									
五級	人									五
四級	人		一					七	一	二三
三級	八人	九	五		五一		二〇			四六
二級	人	三	一	一		二三	一八			四
一級	人				四		二			

ロ　行政職俸給表(二)

職務の区分＼組織の区分	防衛大学校
五級	人
四級	人
三級	一人
二級	人
一級	人